

新潟県看護協会 会員メッセージ（令和2年4月）

**会員・看護職の皆さまへ**

**公益社団法人新潟県看護協会 会長 斎藤 有子**

今般の新型コロナウイルス感染症については、予断の許さない状況が続いております。4月7日に、政府から7都府県に緊急事態宣言が発せられ、人々の生活にさらに多大な影響を及ぼしています。

このような状況の中で、命を守り、感染拡大を防止するため、保健医療福祉の最前線で御尽力されている看護職の皆様に深く感謝いたします。

新潟県看護協会においても、県内の状況を把握し、日本看護協会に情報提供し、また、県行政担当課に伝えるなどを行っております。

先日、この4月に着任された新潟県福祉保健部の松本晴樹部長に、ご挨拶するため県庁を訪れました。

県内の病院の現状について、マスク、防具服等が不足していることや看護職員のリリーフが困難な状況にあること等、県内においてもぎりぎりの状況で対応していることを伝えました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の重症者が大幅に増えた時の備えとして、県がどのような体制が必要なのか、具体的な検討に入っている中で、看護協会からの支援、協力も求められました。そのような要請に迅速に応えられるよう、県及び関係機関等と密接な連携を図り、対応を進めたいと思います。

日本看護協会では、看護職や医療スタッフを感染から守るための対策について厚生労働省をはじめとして、国等に強く要望し、その内容はホームページで掲載されています。

(<https://www.nurse.or.jp/>)

その中で、日本赤十字社が作成された「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対応する職員のためのサポートガイド」も紹介されています。

感染症流行時に活動する職員が受ける心理・社会的影響を軽減し、職員・家族の尊厳と健康を守ることを目的に作成されていますので、幅広くご活用ください。

医療従事者であっても未知の部分の多いウイルスに対する不安、見通しが立たない状況下でのストレスの継続と疲労感の蓄積等、心身の健康の維持が難しくなることが懸念されています。「身近な人同士で互いに支えあい、組織としてサポートすることが、このウイルスに対する最大の防御となります。」とガイドの最後にまとめられていました。改めて思うことは、看護職も生身の人間です。自分自身を大事にすることを決して忘れないでください。

新潟県内においても、新型コロナウイルスの新たな感染者が発生していることを重く受け止め、新潟県看護協会といたしましても、会員の皆様のご協力により、情報収集と発信に努めるとともに、政府や新潟県の方向性を確認しながら対応していきます。

ご理解、ご協力をお願いします。